

日本科学者会議  
福岡支部ニュース  
No. 250  
2018年6月20日発行

●日本科学者会議事務局

〒113-0034 東京都文京区湯島 1-9-15  
Tel: (03) 3812-1472

●福岡支部事務局

〒819-0395 福岡市西区元岡 744  
九州大学・基幹教育院  
小早川義尚 気付け  
<TEL> 092-802-6014  
<E-mail> fukuoka@jsa-fukuoka.sakura.ne.jp  
<郵便振替> 福岡 01790-1-5576  
<支部HP> <http://jsa-fukuoka.sakura.ne.jp/index.html>

目次	ページ
1 日本科学者会議福岡支部第48回定期大会(5/13)の報告	1
2 福岡支部講演会(5/13)の報告 (岡本良治氏講演)「核兵器禁止条約の意義と課題—核抑止論 批判の深化と「安全保障」概念の再考」	4
3 福岡核問題研究会例会(6/2)の報告	5
4 『日本の科学者』読書会(6/11)の報告 「6月号特集：歴史視点から日本の原子力発電を考える」	6
5 例会等の案内	8
5-1 北九州分会例会(6/28) 「北九州市の環境は大丈夫か？PRTR法から見えるもの」	
5-2 『吉岡齊先生を偲ぶ会』(7/1)	
5-3 『日本の科学者』読書会(7/9) 「7月号特集：「市民と野党の共闘」が変えたもの」	
5-4 福岡核問題研究会例会(7/14)	
5-5 『日本の科学者』読書会(8/13) 「8月号特集：タンパク質の科学」	

## 1. 日本科学者会議福岡支部第48回定期大会の報告

5月13日(日)に、久留米大学福岡サテライト(天神エルガーラオフィス6階)において、第48回定期大会が開催されました。議長に幹事会の河内氏を選出して議事が進められました。幹事会からの2017年度支部活動報告、支部会計報告・監査報告が承認され、引き続き、2018年度支部活動計画と支部予算案の提案を受けて討議を行い承認されました。また、2018年度の支部幹事は、若返りを試みましたが、かなわず、河内、小早川、中野、西垣、三好の5名が継続して担当することになりました。全国大会代議員に三好が選出されました。承認された2018年度の活動方針、及び2017年度収支決算書、2018年度予算書は以下の通りです。

### 2018年度の活動方針：

安倍内閣による立憲主義・法治主義の破壊、政治・行政の腐敗がとめどなく進み、官僚機構の劣化さえもが危惧される現在の日本の政治・経済・思想情勢の下で、3.11からの教訓を生かすこと

もしない原発再稼働が行われ、北朝鮮の核開発にこじつけた軍備拡張が行われてきている状況において、今、科学者にとるべき姿勢が厳しく問われている。

特に、安倍政権の安全保障政策の下で、科学者・技術者を軍産学の共同の道へ引き込もうとする動向には、引き続き注意する必要がある。昨年度、日本学術会議はこうした圧力にも屈せず、軍事研究は行わないという基本姿勢を確認した。しかしながら、防衛省の安全保障技術研究推進制度（競争的資金制度）は、昨年度の大幅な予算増をそのまま引き継ぎ、今年度も大学を軍事研究に引き込もうとする動きを強めている。引き続き、大学からの応募を行わせないようにする為の取り組みを行う必要がある。京都大学が軍事研究を行わないとの表明を行ったことは、大きな前進であり、こうした動きを全国に広げてゆく必要がある。そのためには、積極的に平和を目指す科学というJSAの姿勢を明確にして、福岡においても大学における軍事研究反対の声を広げてゆくことが求められている。また、通常の支部活動は、おもに、福岡核問題研究会・福岡環境研究会・生命倫理研究会の研究会活動、北九州分会の分会活動、『日本の科学者』読書会などによって支えられている。これまで通り、こうした研究会活動等の継続と研究会間の連携した取り組みを行ってゆくことが必要である。

原子力発電所の再稼働問題は、玄海原発の再稼働、その後すぐに起こった配管漏れの事故を考えると、JSA福岡支部としての脱原発社会を目指す取り組みの強化が求められている。

(1) 現在の立憲主義・法治主義をないがしろにする安倍政権の下での諸問題、経済（格差問題）、環境問題、軍産学共同の問題などに対応した新たな取り組みを進める。

そのためにも、国内の情勢に限らず、中東の混乱、東アジアの政治・軍事的情勢、トランプ政権の動向、EUにおける右傾化の問題、世界的な軍拡の動き、また、南北朝鮮の融和・朝鮮半島の非核化に向けた対話が進みつつある動きなど、目まぐるしく変わる世界情勢の正確な把握と分析が必要である。特に、その中で平和憲法を掲げる日本の果たすべき役割を具体的に考え訴えて行くことが求められる。

(2) 福岡核問題研究会、福岡環境研究会、生命倫理研究会の研究会活動、『日本の科学者』読書会に引き続き活発に取り組んで行く。

(3) 会員の拡大に積極的に取り組む。

会員数が増勢となるように会員拡大を意識的に進める。引き続き、高齢化・定年などに伴う会員の減少はあるものの、他支部からの転籍など新しいメンバーが加わったことを支部活動や支部組織の活性化につなげて行きたい。会の若返りを目指して若手研究者や大学院生の会員の拡大・支部活動への参加への呼びかけを進めること、会員のいない大学への会員の拡大なども必要である。その為にも、これまで通り、シンポジウム、例会などの各種企画への参加を呼びかけ、それを足がかりに会員拡大を意識的に図る必要がある。特に、この間の安倍政治への不信・改革への願望などが、国民的運動として芽生えつつあること、不安定化する国際情勢に対して平和を求める市民の声も高まっていること、原発の再稼働が進みつつあるが、まだ、脱原発を求める国民の声が優位であることなどに足がかりを求めて取り組むことが必要である。

(4) 支部幹事会の活動改善、支部ホームページの充実を図る。

(5) 脱原発社会の実現に向けたシンポジウム・学習会等の取り組みを継続する。

(6) 原水爆禁止科学者集会など原水爆禁止運動に協力する。

JSA福岡支部2017年度収支決算報告書(2017年5月1日～2018年4月30日)

	項目	予算	2018/4/30
収入	会費 一般	980,400	774,340
	院生	12,000	6,000
	夫婦	7,200	5,400
	未収金回収	100,000	144,192
	購読費(読者)	14,400	14,400
	ニュース発行補助	4,000	14,000
	雑収入(前納割引等)	20,000	36,760
	支部活性化補助	10,000	0
	機関紙郵送費送料	76,000	58,960
	前期繰越	426,503	426,503
	計	1,650,503	1,480,555
	支出	上納 一般	722,400
院生		8,400	8,400
読者		7,200	7,200
支出小計(上納金)		(738,000)	(738,000)
旅費 シンポ等参加費		80,000	50,000
支部活動旅費		20,000	10,000
支部活動費		25,000	55,142
班・分会・個人会員活動費		20,000	27,000
幹事会交通費		20,000	20,200
事務局 人件費		144,800	140,000
交通費		18,500	18,240
事務用品等		10,000	10,656
機関紙発送費		76,000	73,964
通信連絡費		10,000	2,434
予備費		488,203	0
計		1,650,503	1,145,636
繰越金			

会計監査報告

会計監査は適正に行われ、何ら問題がなかったことを報告いたします。

2018年 5月 7日

磯田 宏 

## JSA 福岡支部 2018 年度予算

	項目	予算	
収入	会費 一般	980,400	86@11,400
	院生	12,000	2@6,000
	夫婦	7,200	4@1,800
	未収金回収	100,000	
	講読費 (読者)	14,400	2@7200
	ニュース発行補助	4,000	
	雑収入 (前納割引等)	20,000	
	支部活性化補助	10,000	
	機関誌郵送費	76,000	76@1,000
	前期繰越	334,919	
	計	1,558,919	
支出	上納 一般	722,400	86@8,400
	院生	8,400	2@4,200
	読者	7,200	2@3,600
	支出小計 (上納金)	(738,000)	
	旅費 シンポ等参加費	120,000	総学用に増額
	支部活動旅費	20,000	
	支部活動費	25,000	
	班・分会・個人会員活動費	20,000	
	幹事会交通費	20,000	
	事務局 人件費	120,000	
	交通費	0	
	事務用品等	10,000	
	機関誌郵送費	76,000	
	通信連絡費	10,000	
	予備費	399,919	
計	1,558,919		

## 2. 福岡支部講演会「核兵器禁止条約の意義と課題 — 核抑止論批判の深化と『安全保障』概念の再考—」(講師：岡本良治 九州工業大学名誉教授) の報告

支部定期大会の後、恒例のJSA福岡支部の公開講演会がもたれました。残念ながら当日の参加者は決して多くはありませんでしたが、講師である岡本先生が、大部な資料に基づいて、演題にある問題について歴史的・論理的に詳細な報告をされました。まず、この問題に限るものではないが、「概念や課題を定義することの意義」がいかに大切であるかという話から始まり、核兵器禁止条約が核兵器の違法性を明確に規定し、軍事力による国家安全保障概念の中心戦略としての核抑

止論を人道的な観点から否定したものであることを条約の成立の背景も踏まえて紹介され、また、条約の抱える課題についても朝鮮半島を巡る情勢にも言及されながら解説をされました。

その後、核抑止論は論理的に自己矛盾を抱えるもので、核の傘の有効性は実証的裏付けもないことをその歴史的背景も含めて詳細に解説され、その論理の曖昧さは国際関係の不安定要因でもあることを強調されました。具体的な事例として、ミサイル防衛構想は非有効的なものであるだけでなく、核抑止論と矛盾する構想であることなどを解説されました。さらに、最近の米国の新核戦略一核体制見直し（NPR2018）の中身、それに「高い評価」を与える被爆国日本の政府の姿勢、NPT（核不拡散条約）の抱える問題点についても言及されました。

引き続き、「安全保障」の概念について、その歴史的系譜も踏まえて問題提起がなされました。安全保障概念の構図として「国家安全保障」、「国際安全保障」「人間の安全保障」の3つがあげられ、特に「国家安全保障」については、外圧・仮想敵国の脅威を利用しての国内統治と「愛国主義」との関わりと軍事力による国家安全保障自体の抱える軍拡競争を不可避のものとしてしまうジレンマが指摘され、非軍事的な安全保障としての平和主義の憲法の重要性が強調されました。岡本先生は、最後に、「人間の安全保障」の観点について、カント、ベンサムに遡っての歴史的経緯、また、国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」との思想的重なる指摘も含めて概説し、その重要性を提起して講演を結ばれました。

（報告者：小早川義尚）

### 3. 福岡核問題研究会の報告

福岡核問題研究会は、この間、下記の6月例会を行った。

日時：2018年6月2日（土）10:00～12:30

話題：（1）「日米原子力協定の自動延長について」（話題提供：伊佐智子氏）

（2）「原発ゼロと脱炭素の社会を目指して」（話題提供：中西正之氏）

まず、伊佐氏は、本年7月以降に自動延長される予定である日米原子力協定を取り上げた。現在の日米原子力協定は1988年協定である。その前の1968年協定から、第8条を「非軍事的目的に限る」を「平和的目的に限る」と文言が変えられた。この変更により現協定では「軍事的目的」を含めうると解釈できるという。日米間に限らず米国が締結する原子力協定は、核不拡散の観点から米国が規制をかけるものであるが、現協定では、米国が日本に対して使用済み燃料の再処理を柱とする核燃料サイクルを事実上自由に行うことを認める内容となっている。日本は現在、国の内外に約47トンのプルトニウムを保有しており、六ヶ所村の再処理工場が稼働すれば新たなプルトニウムが追加されることになる。日本にこのようなプルトニウム保有を認めることは、悪い先例となるだけでなく核セキュリティー上も問題であり、協定の自動延長時ににも何らかの是正措置あるいは代償措置を求めてくる可能性もあるという。現協定の第16条の3で「いかなる理由によるこの協定又はその下での協力の停止又は終了の後においても、第1条、第2条4、第3条から第9条まで、第11条、第12条及び第14条の規定は、適用可能な限り引き続き効力を有する」とある。あまり気にする必要はないのかもしれないが、協定を廃棄しても、その内容が生き残るようなこの条文は不気味である。

次に、中西氏は「原発ゼロと脱炭素の社会を目指して」と題して話された。まず問題とすべきは、排出CO<sub>2</sub>の総量の削減をいかになすかということであると強調された。現在、日本が輸入している化石燃料は、大雑把に原油2億トン、液化天然ガス（LNG）1億トン、石炭（一般炭と原料炭）2億トンであるという。これらの使用によりCO<sub>2</sub>が排出されるので、これらの使用をいかに減らすかが大切であろう。パリ協定での先進国の目標は、2050年に温室効果ガス排出量を80%

削減するというものであり、脱炭素化の方針が明確に策定された。日本の1990年における温室効果ガス排出量は、12.6億トンであり、これを基準にすると80%削減による2050年の温室効果ガス排出量は2.5億トンとなるが、政府は基準年を2013年（CO<sub>2</sub>排出量：14.1億トン）とすることで2050年の温室効果ガス排出量は2.8億トンとしている。あまり大した差ではないが、中間の2030年目標をCO<sub>2</sub>排出量10.4億トンとすると、1990年基準では17%削減となり、2013年基準では26%削減となる。2030年の中間年削減目標が17%削減ではあまりにもみっともないので基準年を2013年にしたのであろう。経産省のもとで行われたエネルギー情勢懇談会の議論が紹介された。日本においても、2000年には火力・原子力に対する投資と再生可能エネルギーに対する投資と拮抗していたが、2016年には後者への投資が前者への投資の2倍以上となり、脱炭素化の動きが始まっているとしている。また、現状では電力の調整機能を、CO<sub>2</sub>排出を伴う火力発電に頼っているが、将来はCO<sub>2</sub>フリーの様々な蓄電池や揚水発電を含めた水力発電などを使うことを考えるべきとの指摘があった。後半に「クリーンエネルギーを活用した水素社会」の紹介と、石炭のガス化炉で水素を製造し発生したCO<sub>2</sub>を分離して海底下の油層に圧入する稼働中のプロジェクトの紹介があった。その有効性について若干の議論があった。

（報告者：三好永作）

#### 4. 『日本の科学者』読書会（6/11）の報告

##### ◆ 6月読書会

6月11日（月）の読書会において、6月号特集〈歴史視点から日本の原子力発電を考える〉について、当日報告されたレジュメをもとに『日本の科学者』読書会の様子を報告する。藤川誠二氏のレビュー論文は、原発訴訟についての興味ある論文であったので取り上げた。

##### 兵藤友博：原子力の社会的選択と安全性—原子力法制の改編の歴史に問う

1954年3月に原子炉予算が国会通過となり原子力の平和利用が大義名分となった。1955年に成立した原子力基本法には、当時の学術界で議論された自主・民主・公開の3原則は反映されたが、原子炉の安全性については問題にならなかった（そのような問題自身があるとは誰も気付いていなかったということなのかも知れない）。原発事故は起こり得ないものとして「安全神話」が埋め込まれていたという。1974年の原子力船「むつ」の放射線漏れ事故や原発事故を受けて、1978年の改正で第2条1項に「安全の確保」が追加され、新たに原子力安全委員会が設置された。2012年の改正で第2条2項に軍事的な意味も含む「安全保障」が追加された（論文中では、78年改正の続きで記載しているが、これは明らかにミスであろう）。1957年に制定された原子炉等規制法では、「安全」という言葉は、第1条の「公共の安全」と第73条の「船舶安全法」の2つしかない。このように安全性の問題を軽視していたのは、原子炉技術を米国まかせにしていた結果であろう。2016年6月に原子力規制委員会が発表した「実用発電用原子炉に係る新基準の考え方」では「原発に関する一定のリスクは受忍すべき」との立場に立っている。しかし、原発の再稼働に当たっては、制御できなくなるリスクを持っていることを考えるべきと警告する。（報告：S.K.）

##### 金森絵里：会計情報からみる福島第一原発事故への道—歴史視点から日本の原子力発電を考える

原発事業の会計を、損害賠償コストとバックエンドコストの2つを取り上げ議論している。結論的に言えば、前者は部分的にしか参入されておらず、後者は過小評価である疑いがあるという。原発の発電コストは、発電費を発電量で割って得られる。発電量が大きくなれば安くなる。2002年に発覚した東電のトラブル隠しによって、発電量を故意に大きく見せかけていたことが明らかとなっている。原子力損害賠償で大きいのは、「1200億円超の損害での政府の援助」であるが、この「政府の援助」とは何か曖昧なままである。この額は大きな過酷事故では膨大となる可能

性がある。この部分は、原発の発電費には含まれていない。バックエンドコストは、①使用済燃料再処理コスト、②核廃棄物の最終処分コスト、③廃炉コストがある。これらのコストは、支出が遠い将来であり、誰も合理的観点から見積もることができない。そのため過小評価される危険性が極めて高い。実際に過小評価していたと疑われる理由を3点述べている。（報告：I.H.）

#### 中瀬哲史：東電はなぜ原発を開始し進展させたのか？—東電の経営行動と福島第一原発事故

東電は、1960年に大熊町と双葉町にまたがる旧陸軍航空基地とその周辺地域の用地買収を申し入れ、1962年9月には福島県での原発建設を宣言し、積極的に原子力開発を進めた。1962年から1973年上期までは、火力発電を主力とする東電の経営は安定的に推移した。しかし、オイルショック（1973年と1979年）は東電の経営を暗転させた。原発は、1970年代には応力腐食割れなどもあり利用率が上がらなかったが、電力ベストミックス体制を追求した。原子力とLNG火力をベース電源として位置付け、高い熱効率のコンバインドサイクル発電を開発した。また、東芝、日立のメーカーと協力して原発の改良標準化計画を進め、成果として福島第二原発と柏崎刈羽原発が開発された。しかし、そのために固定資産額が上昇し、総括原価方式による電力価格を引き上げることになった。家庭用電力市場でオール電化攻勢を仕掛けることで、消費電力を増加させた。この消費電力の増加により、2007年7月の中越沖地震で柏崎刈羽原発が被災し、同原発を停止させた際、残りの原発のフル活動が必要となり、そのため福島第一原発の津波用防波堤を作る余裕が持てなかったという。結論として、着実に脱原発を進め、循環型で地域再生につながる「環境統合型生産システム」構築が重要であるとしている。（報告：T.Y.）

#### 山崎文徳：日本における原子力技術の導入と開発—経済性と安全性の関係

1946年の米国の原子力法では、国家安全保障が最優先され、核分裂物質、原子炉と技術情報の国家独占が制定された。アイゼンハワーの”Atoms for Peace”演説のあと、1954年の原子力法では、原子炉の民間所有と技術情報の自由化、国際協力を認め、原子力の商業利用に道を開いた。米国は他国に原子炉を提供する代わりに、ウラン濃縮と再処理を制限し、原子力技術を米国依存にさせる仕組みを作り原発ビジネスを推進した。日本では、1974年に電力三法を成立させ、原子炉建設を促進した。しかし、圧力容器の大型化による経済性を追求する一方で、シビアアクシデントにおける安全上のリスクを増大させることになった。1970年代では、配管のひび割れが発見されるたびに運転停止が余儀なくされ、原発の設備利用率が極めて低かった。1990年代後半には技術の向上もあって設備利用率は70%以上になった。しかし、東電で2002年に多くの配管の損傷を隠蔽していたことが発覚した後、次々に同様の隠蔽した事実が明らかとなった。高い設備利用率を維持するために安全性に関わる重大な問題が放置されていたことになる。1975年に米国で出されたラスムッセン報告では、原発事故による死亡者と財産被害は小さく、発生頻度は隕石が落下して死者が出る程度とされた。このような原発のリスクの過小評価は日本でも受け継がれた。原発は、根本的な安全対策が確立されていない技術であり、実用化の段階に達していない技術であると結論している。（報告：E.M.）

#### <レビュー論文> 藤川誠二：高浜1、2号機、美浜3号機の運転期間延長認可取消訴訟について

##### — 老朽原発の裁判の現状と課題

運転開始から40年を超える老朽原発の運転期間延長許可等の取り消しを求める全国初の行政訴訟についての報告である。対象原発は、高浜原発1号機、同2号機、美浜原発3号機である。運転差し止めとは異なり、運転期間延長の法的根拠となる認可の取り消しを求めているため、認可が取り消された場合には原発を運転する法的根拠を失うので廃炉とならざるを得ない。その意味で本裁判は廃炉を求める裁判であるという。運転期間延長の審査をクリアするには多額の安全対策工事が必要であるため、小規模の原発（敦賀1号、美浜1・2号、島根1号、玄海1号、伊方1号）では廃炉となっている。大型炉である大飯1・2号は補強や耐震化のコスト増加から採算が

取れないとの判断から関西電力は廃炉を決めたという。裁判の争点は、圧力容器の中性子照射脆化や耐震安全性など多数あるが、重要論点に絞ることが必要という。40年を超える老朽原発が今後生じるので、本裁判の審理・判断は今後の原発裁判の重要な先例になる。（報告：Y.M.）

（報告者：三好永作）

## 5. 例会等の案内

### 5-1 北九州分会 2018 年度第 1 回例会

日 時：2018 年 6 月 28（木）18：00 から 20：00

（今回は木曜日夕方の開催です。金曜日ではありません。）

会 場：西小倉市民センター 2 階 会議室 2（いつもの場所です）

話題提供者：北川 喜久雄 氏

題目（仮題）：「北九州市の環境は大丈夫か？ PRTR 法から見えるもの」

### 5-2 『吉岡斉先生を偲ぶ会』

日 時：2018 年 7 月 1 日（日）14:00～16:00

場 所：KKR ホテル博多（福岡市中央区薬院 4-21-1 電話 092-521-1361）

内 容：脱原発の理論的支柱として数多くの講演やたくさんの論文を発表され、さらに原子力市民委員会の座長として活躍された吉岡斉先生を偲ぶ会を市民とともに開きます。

### 5-3 『日本の科学者』7月号 読書会

日 時：2018 年 7 月 9 日（月）14:00～17:00

場 所：ふくふくプラザ 604 室（福岡市中央区荒戸 3-3-39）

内 容：『日本の科学者』7月号＜特集＞「市民と野党の共闘」が変えたもの」

### 5-4 福岡核問題研究会

日 時：2018 年 7 月 14 日（土）10:00～12:30

場 所：九州大学筑紫キャンパス総合研究棟 C-CUBE 5 階 511 室

内 容：（1）「地震が起きなくとも 津波は発生する-海底地すべり津波について」  
（話題提供：森永 徹氏）

（2）「2000 W 社会について」（話題提供：岡本良治氏）

### 5-5 『日本の科学者』8月号 読書会

日 時：2018 年 8 月 13 日（月）14:00～17:00

場 所：ふくふくプラザ 604 室（福岡市中央区荒戸 3-3-39）

内 容：『日本の科学者』8月号＜特集＞「タンパク質の科学」